

市指定重要文化財

祝詞山八幡神社棟札 (S53.2.13 指定)

祝詞山八幡神社は貞觀3年(861)豊後国宇佐八幡宮を勧請したと伝わり、南北朝時代から江戸時代後期までの19枚の棟札が伝わっています。そのうち八幡神社社殿の建立棟札は、北朝年号である貞和3年(1347)の年号を持ち、この一帯が北朝政府の勢力圏にあったことを物語っています。また、明応7年(1498)社殿造立棟札は、願主が竹原小早川弘平で、ここ風早地区と小早川氏の関わりを伺わせる資料です。

市指定重要無形民俗文化財

祝詞山八幡神社大祭の神賑行列 (H2.11.25 指定)

この神賑行列の様子は『芸藩通史』の下調書である『こく郡志下調書上帳』に「丑の刻より神輿を先頭に神官、庄屋、組頭、長百姓、童子(お囃し)、立傘、鉾、長刀、鎌弓、旗竿を持ち、毛槍の投合行列でお旅所に御幸し、二時ばかりして還御する。」と盛大に催されている様子が記されています。

現在ではこれに子供行列が加わり、総勢120人余りの盛大な神賑行事となっています。



※非公開



■文化財へのアクセス■



■問合先

東広島市教育委員会生涯学習部文化課

TEL:082-420-0977

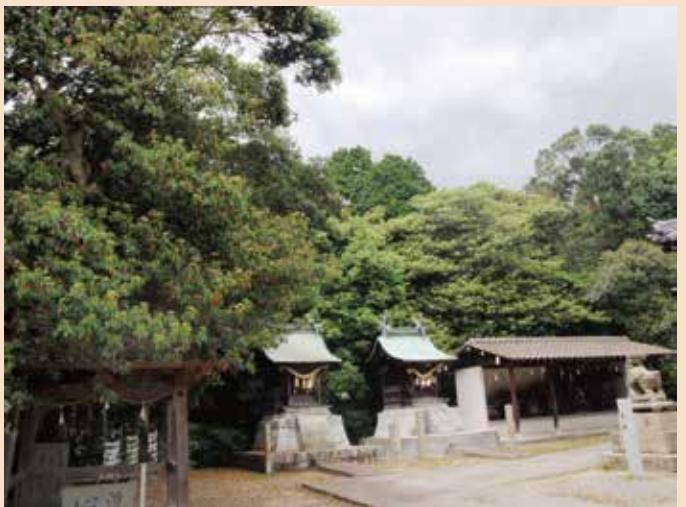
令和3年3月発行

県指定天然記念物

祝詞山八幡神社のコバンモチ群落 (S59.11.19 指定)

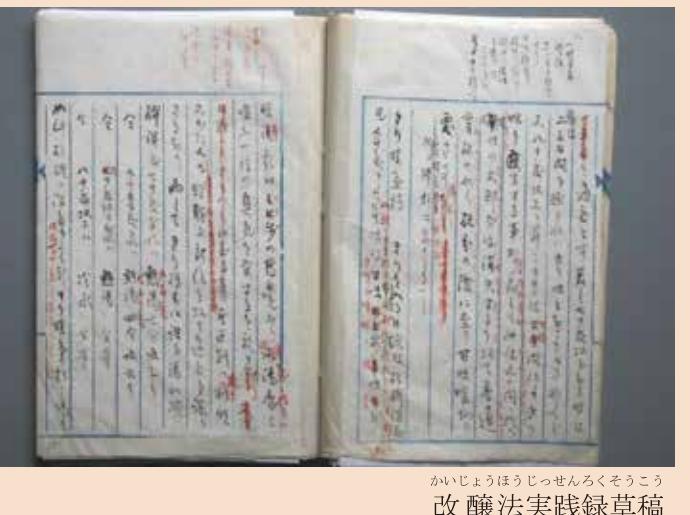
この神社の社叢は、高い木はシイノキ、低い木はコバンモチで占められています。コバンモチとは、葉の形を小判に見立てたことに由来する日本名です。

このような群落は本来、関門海峡をはさむ北九州沿岸と山口県沿岸によく見られます。三津湾に面したこの群落はいわば飛地的な存在であり、学術上の価値が高いものです。



東広島市の指定等文化財

安芸津町



改釀法実践録草稿

県指定重要文化財

木造釈迦如来坐像 (S53.1.31 指定)

この仏像は昭和51年(1976)に倉庫から偶然発見されたもので、細かい螺髪や小さく高い肉髻など室町時代中期の特徴を示しています。水煙の立ち上る様子を透彫りであらわした光背も珍しいものです。現在はお堂を新設し毎年祭りを開催するなど、地域の人の手によって大切に守られています。(見学は文化課にご連絡ください。)



東広島市教育委員会

市指定重要無形民俗文化財

三津祇園祭り (H2.11.25 指定)

江戸時代の地誌『賀茂郡志』によると三津の町年寄の木原保右衛門が、宝暦年間(1751～1763)に京都祇園社を分祀し、その祭りを三津に持ち帰ったのがその始まりとあります。

御還幸行列に槍子行列を取り入れた祇園祭は、全国的に珍しく、年中行事として毎年7月に行われています。



市指定重要文化財

三浦仙三郎酒造関係資料 (H31.4.25 指定)

三浦仙三郎は三津の酒造家で、それまでの勘と経験に頼る酒造ではなく、徹底的な研究による科学的な酒造を目指し、軟水を用いた清酒醸造技術を編み出した人物です。

この文化財のうち、赤液温度計(右写真)には酒造の各工程の適温が示されており、三浦が科学的な酒造を行っていたことを示す資料です。さらに、三浦はこの醸造法を『改釀法実践録』にまとめて発表し、広島県の酒造業の発展に多大な貢献をしました。これらは三浦の功績を示す貴重な資料です。



市指定天然記念物

ちしやのき (S52.4.7 指定)

多那都神社の境内にあるこの木は、ムラサキ科の落葉高木です。葉も木肌も柿の木によく似ているので「かきのきだまし」とも呼ばれます。比較的温暖な地域でしか育たず、四国・九州に稀に自生し、沖縄などにもその分布が及んでいます。中国地方は育成の東限であり、かつこの地帯が北限でもあるといわれており、県内でも大変希少な木です。



市指定天然記念物

三大妙見神社の社叢 (S57.6.28 指定)

この神社の社叢はコバンモチ、モッコク、アラカシ、サカキ、ヤマモモ等の常緑広葉樹を中心に構成されています。このうちツバキ科のモッコクは、関東より南の暖地に分布する常緑高木です。モチノキやマツ等と同様、庭木に用いられます。夏になると白色の花を咲かせ、秋には直径1cm程度の赤い果実を実らせます。樹高20m、胸高幹囲2.35mを測り、樹齢は推定300年を超える県内でも有数の巨樹です。



市指定天然記念物

大芝の褶曲した地層 (S59.6.1 指定)

褶曲とは、地層が横からの圧力を受けて波形に曲がることです。大芝島の地層は、約1億年前に溶岩や火山灰が降り積もり、その上に泥や砂が堆積して作られ、後年に横からの強い力を受けて曲がったものです。

悠久の地球の活動を我々に教えてくれます。



市指定天然記念物

蓮光寺の大イチョウ (H13.3.26 指定)

この大イチョウは約400年前に蓮光寺が三津の中ノ村から現在の地に移った際に植えられたものと伝えられています。天保14年(1843)の火事により、枝が焼けてしましましたが、幹と根は残り、再び芽吹いたと伝わっています。



本樹は樹高約27m、胸高幹囲が5.2m、根元周囲が9.3mと非常に大きく、市内のイチョウの中でも最大の巨樹です。また呼吸を助ける気根が、こぶ状の突起としてよく発達しているのも特徴です。

国登録有文化財

榎山八幡神社 (R2.4.3 登録)

榎山八幡神社は用明天皇の時代の創建と伝えられ、現在地には長治2年(1105)に鎮座したとされます。明治の造営の際、酒造関係者の尽力により、県内でも有数の規模の社殿となりました。現在では本殿、拝殿及び幣殿、神門及び塀、松尾神社本殿、護国神社本殿、随神門が登録有形文化財に登録されています。

このうち本殿と拝殿には様々な装飾がなされています。本殿の正面に千鳥破風、向拝に軒唐破風が付され、拝殿には麒麟や牡丹の籠彫りなどの華麗な彫刻が施されています。棟梁は宮大工の上田治作、彫刻の作者は息子の上田直次で、作者名が伝わるのは非常に珍しく、貴重です。

これらは、東広島市の近代神社建築を代表する建物と評価されています。



▲本殿（上）と拝殿（下）